

第10回米原市定例教育委員会

日 時：平成17年11月24日

15時10分開会

場 所：米原市役所山東庁舎

3階 第2委員会室

出席者 教育委員：松蔭委員長 山岡委員 戸田委員 丸本委員

教育委員会事務局：瀬戸川教育長 小野部長

学校教育課：安田課長 中川課長補佐

生涯学習課：上村課長補佐

文化スポーツ振興課：丸本課長補佐

教育総務課：三田村課長

書 記 教育総務課：二之宮

1) 開会あいさつ

松蔭委員長

2) 議事

議案第106号 平成18年度使用一般図書の採択追加について

中川課長補佐より説明

承認

議案第107号 米原市立幼稚園および小中学校の在り方に関する検討委員会委員について

安田課長より概要説明

山岡委員：今年度は旧米原町が市PTA連合会役員の当番となっており、検討委員会の保護者代表に市PTA連合役員を選任しては偏りが出るのではないか。

安田課長：開始時は市PTA連合会役員の方に依頼する形を考えており、来年度には変更する予定である。

山岡委員：市PTA連合会役員よりの委員選任であると年ごとに偏りがでてくるため問題ではないか。

松蔭委員長：来年度委員を変更しても当番制であると結局偏りがでる。

山岡委員：次年度からの課題として選任について十分検討してもらいたい。

安田課長：平成18年度は再度偏りがないように検討する。

戸田委員：学識経験者は旧近江町地域から選出がないが適任者がいなかったのか。

山岡委員：均等に選任が必要と考えられる、人数的に余裕があるなら調整してはどうか。

安田課長：人数的に余裕があるため、再度検討し偏りのないように再調整する。

山岡委員：告示で公表されるのはどの程度か。

安田課長：名前と字名程度の告示となる。

松寫委員長：学識経験者に近江地区より一名追加ということで承認してよいか。

承認

議案第108号 米原市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

上村課長補佐より説明

山岡委員：指定管理者制度を導入した場合、教育委員会が施設の使用許可をするのか。

上村補佐：第6条により施設の使用許可は指定管理者となる。

松寫委員長：指定管理者と教育委員会の指揮管理系統はどのようになるのか。

上村補佐：必要に応じて教育委員会より指導監督はできることになっている。

松寫委員長：指導監督する権限はあるのか。

上村補佐：指定管理者の指定手続き等に関する条例に指定管理者に報告書の提出を求め指示をすることができる。また、場合によっては取り消し処分も可能である。

松寫委員長：市長部局の施設は市長、教育委員会に属する施設は教育委員会で指導できるのか。

上村補佐：教育委員会の施設は、教育委員会で指導取消し処分ができる。

承認

議案第109号 米原市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

上村課長補佐より説明

松寫委員長：指定管理者が適切に業務を遂行しているのか、年に数回連絡調整し確認をおこなっていただきたい。

上村補佐：指定管理者制度が開始した場合、業務の内容は当然確認する。

承認

議案第110号 米原市文化財保護審議会委員の委嘱について

丸本課長補佐より説明

戸田委員：委員は現在何名選任されているのか。

丸本補佐：6名委員がおり、1名追加という形である。

承認

議案第111号 米原市B&G海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則について

丸本課長補佐より説明

山岡委員：様式第1号のあて先が教育委員会になっているが、指定管理者でないのか。

丸本補佐：条例上で教育委員会を指定管理者と読み替える。

上村補佐：条例の様式であるため、実際指定管理者が決定し指定管理者に申請書を提出される際に、様式を指定管理者と見えけしで訂正して提出してもらう。

松寫委員長：以前協議していたB&Gの休業日については統一されたのか。

丸本補佐：米原市内のB&Gのどこかが開館しているよう休業日は別々としている。

承認

後援名義の承認について

○滋賀県薬剤師学術大会の後援について

三田村課長より説明

承認

○平成17年度近江文化団体活動事業「第64回近江（秋期）囲碁大会」の後援について

丸本課長補佐より説明

松寫委員長：賞状や盾等の景品準備はどうなるのか。

三田村課長：主催者が用意する。

承認

○世界のスーパープレーヤー展～世界・国内の一流トップスポーツ選手たちのお宝グッズが結集！～の後援について

丸本課長補佐より説明

山岡委員：旧米原町では、坂田郡より離れた位置で実施する場合は許可しなかった。

三田村課長：教育委員会の内規では、湖北地域及び近隣市町村という規程となる。

丸本補佐：規程により、後援できない旨を伝えさせていただく。

後援不許可

○「雪合戦奥伊吹バトル&かまくら祭2006」開催に伴う後援について

丸本課長補佐より説明

承認

その他

○米原市生涯学習センター条例の一部改正について（協議中）

上村課長補佐より説明

○米原市米原公民館・近江公民館の指定管理について

上村課長補佐より説明

松嶋委員長：指定管理者との契約は1年となるのか。

上村補佐：1年契約となる。

松嶋委員長：現在は米原、近江の2箇所だが、今後は山東、伊吹も指定管理となるのか。

上村補佐：今後指定管理として計画されていく。

山岡委員：教育委員会としては、どのような管理運営がされるのか知っている必要があるため、教育委員会に対して説明をおこなってもらえるか。

小野部長：教育委員会に報告は必要と考えているため、事業運営については何らかの方法で説明させていただく。

上村補佐：指定管理者に依頼すればプレゼンテーション等は可能である。

山岡委員：指定管理者からプレゼンテーションしていただかなくとも、事務局から資料等により説明していただければ理解できる。

瀬戸川教育長：指定管理者の選定にあたっては、地域の活動を生かしながら運営していく業者が選定された。

上村補佐：次回の定例教育委員会で、事務局より指定管理者の説明を実施する。

○米原市体育施設条例の一部を改正する条例について

○米原市体育施設の使用料の改正について

丸本課長補佐より説明

○いぶき幼稚園預かり保育の保育料改定について
安田課長より説明

次回定例教育委員会については、調整後決定する。

以上をもって第10回定例教育委員会を17時35分に終了した。

平成 年 月 日

上記について承認します。

教育委員長

教育委員長職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員（教育長）